

# 平成 24 年度 環境活動レポート



エコアクション21

認証・登録番号0003416

## 摂津市環境センター -

< 環境センター・環境業務課・ストックヤード >

環境センター



ストックヤード



発行 平成 25 年 7 月

( 取り組み期間平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日 )

## 【目次】

はじめに	3
摂津市の概要	4
環境方針	5
登録事業所の概要	
(1) 事業者名及び代表者名	6
(2) 所在地	6
(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先	6
(4) 事業内容	6
(5) 事業の規模	6
(6) E A21 組織体系	7
(7) 施設等について	8
(8) ごみの収集量	9
(9) ごみ処理の系統図	10
(10) 廃棄物処理料金	11
(11) 環境目標及びその実績	11
(12) 本年度の環境目標・活動計画と評価	13
(13) 摂津市環境業務課ごみ減量の取り組み	
ごみの減量状況	16
不法投棄の状況	17
各チームの取り組み	18
「バクテリア de キエーロ」について	21
家庭で実践できる「4 R」の推進について	22
廃プラスチックの分別収集について	24
(14) 各項目使用量実績	24
(15) 環境関連法規制等の順守状況	31

## < はじめに >

私たちが今、直面する環境の危機は、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした経済社会システムやライフスタイルに根ざしています。これまでのように資源やエネルギーを大量に消費しつづける社会から、資源の過剰な消費を避け、物質の循環をできる限り確保する循環型社会をめざさない限り、かけがえのない地球を守り、健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐという責務を果たすことができません。

本市では、平成6年4月に環境創造都市宣言を行い、宣言の理念を実現するため、平成8年11月に「摂津市環境行動計画」を策定しました。また、平成11年6月には「摂津市環境の保全と創造に関する条例」を制定し、文化と水と緑豊かで快適な地球環境を創造するまちづくり、地域づくりをめざし良好な環境の保全に取り組んできました。

さらに、平成13年4月には、摂津市庁舎の環境負荷の低減と地球温暖化防止に向けて「せつつ・エコオフィス推進プログラム」を策定し、平成17年度までを第一期の計画期間として率先して環境に配慮した取り組みを実行してきました。

一方、平成17年2月の「京都議定書」の発効により、市内有数の事業者で消費者でもある市役所は、グリーン購入の推進など環境に配慮した取り組みを積極的に実践することが求められることとなり、「せつつ・エコオフィス推進プログラム ～地球温暖化防止に向けて」第二期行動計画を平成18年11月に策定しました。この第二期行動計画は、計画期間においてすべての職員がすべての事務・事業について環境に配慮した取り組みを徹底して実行するものとし、平成32年度までに市域全体で20%のCO<sub>2</sub>削減を目標とする「摂津市地球温暖化防止地域計画」を平成23年12月に策定しました。

また、平成24年3月には「せつつ・エコオフィス推進プログラム」を策定し、平成23年度から平成27年度までの5年間を取り組み期間として、温室効果ガスの総排出量5%削減を目標に、エネルギー使用量のさらなる削減に取り組んでいます。

次に、エコアクション21の取り組みとして、本市の環境センター・環境業務課・ストックヤードでは、第一期行動計画に基づいて、モデル的にエコアクション21の認証登録を推進しており、環境経営システムの構築や、行動計画の率先実行に向けて、平成20年7月から取り組みを開始し、平成21年3月19日に認証取得しました。

認証取得後の新たな取り組みとしては、平成22年4月より認証取得事業者への補助金制度を創設し、エコアクション21の普及・啓発を推進するとともに、現行の「せつつ・エコオフィス推進プログラム」に基づいてP・D・C・Aサイクルを着実に実践し、実効性のある活動を展開しています。

また、平成22年3月にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの「カーボン・ニュートラル・ステーション」阪急摂津市駅が南千里丘地区に開業し、官民一体で環境負荷の低減と地球温暖化防止に取り組む「南千里丘まちづくり」がスタートしました。これを受けて、本市では、廃棄物の削減・資源リサイクル・省エネ活動をさらに推進し、市民・事業者・行政の三者協働による「循環型社会の形成と環境にやさしいまちづくり」の実現をめざします。

平成 25 年 7 月  
摂津市生活環境部長  
杉本 正彦



環境業務課 収集車両



【環境業務課のキャラクター「もったいナイン」】

摂津市一般廃棄物処理基本計画では4Rを推進していますが、小学校の教科書では3Rを使用しているため、環境教育で3Rを教えています。

## < 摂津市 概要 >

大阪平野の北部に位置する摂津市は、淀川の豊かな自然に生まれ、古くから農耕が盛んで、大阪と京都を結ぶ水陸交通の要衝としても重要な役割を担ってきました。

市域は、東西 6 km、南北 5 km、面積は 14.88 k m<sup>2</sup>で、西は大阪市や吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市や寝屋川市と接しています。

市内からは、北西にかけて六甲山や北摂の山々を、東から南には生駒や金剛の山並みを望むことができます。

大阪の都市部から約 12 km という距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれている本市は、大阪都市圏の核になる都市として発展を続けております。

# 環 境 方 針

摂津市 生活環境部 環境センター・環境業務課・ストックヤード

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、一般廃棄物処理活動における環境負荷の低減を図るために、摂津市第 期行動計画『せつつ・エコオフィス推進プログラム』に基づき、環境センター・環境業務課・ストックヤードにおいて、環境経営システムを構築し『環境負荷の低減・地球温暖化防止』と『循環型社会の形成と環境にやさしいまちづくり』に向け職員一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

## < 環境保全への行動指針 >

1. 具体的に次のことに取り組みます。

電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

使用原材料の省資源（グリーン購入）、廃棄物の4R（断る、減らす、再使用、再生利用）の推進

水資源の節水

市民・事業者へ廃棄物の4R（断る、減らす、再使用、再生利用）の推進と普及活動の推進

環境センター焼却炉一炉運転継続のためにごみ減量の推進

化学物質の管理を徹底

これらについて環境目標・活動計画を定め定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制等を遵守します。

3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：平成 20 年 5 月 1 日

生活環境部長 紀田 光司

改 定：平成 21 年 4 月 1 日

生活環境部長 水田 和男

改 定：平成 23 年 4 月 1 日

生活環境部長 杉本 正彦

改 定：平成 25 年年 3 月 15 日

生活環境部長 杉本 正彦

## < 登録事業所の概要 >

### (1) 事業者名及び代表者名

摂津市 生活環境部長 杉本 正彦

### (2) 所在地

摂津市環境センター (環境センター・環境業務課)

〒566-0035 大阪府 摂津市 鶴野 1 丁目 3 番 1 号

#### 【関連事業所】

摂津市ストックヤード

〒566-0061 大阪府 摂津市 烏飼八町 2 丁目 8 番 1 号

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 井口 久和 TEL072-634-0211

野村 眞二 TEL072-634-0210

#### 【事務局】

《環境センター》 廣永 裕彦

TEL072-634-0211

Eメールアドレス：[hironaga-yasuhiko@city.settsu.osaka.jp](mailto:hironaga-yasuhiko@city.settsu.osaka.jp)

《環境業務課》 川上 剛

TEL072-634-0210

Eメールアドレス：[kawakami-tsuyoshi@city.settsu.osaka.jp](mailto:kawakami-tsuyoshi@city.settsu.osaka.jp)

《環境業務課》 北森 庸晃

TEL072-634-0210

Eメールアドレス：[kitamori-nobuaki@city.settsu.osaka.jp](mailto:kitamori-nobuaki@city.settsu.osaka.jp)

### (4) 事業内容

一般廃棄物の収集運搬・焼却処理、資源ごみの中間処理及び保管

### (5) 事業の規模 《職員総数 87 名》

生活環境部 環境業務課 60 名

収集職員 42 名 (正規職員 34 名・再任用 1 名・アルバイト 7 名)
---

事務所 5 名 (正規職員 4 名・アルバイト 1 名)
------------------------------

ストックヤードアルバイト 6 名
------------------

シルバー職員 7 名
------------

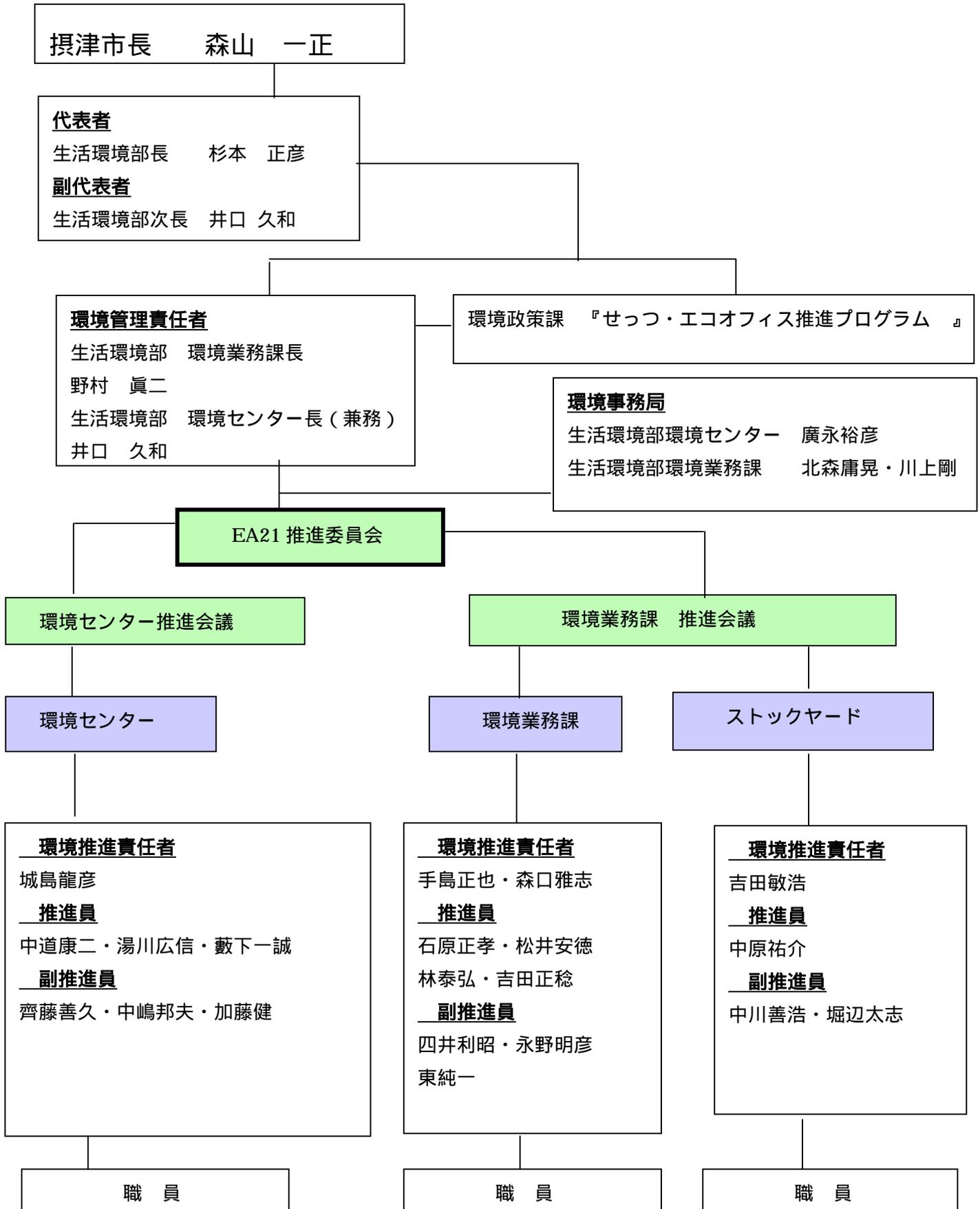
生活環境部 環境センター 27 名

職員 18 名 (正規職員 11 名・アルバイト 4 名・再任用 3 名)
---------------------------------------

事務所 5 名 (正規職員 4 名・再任用 1 名)
----------------------------

計量室 4 名 (再任用 2 名・嘱託職員 2 名)
----------------------------

(6) E A 21 組織体系



## (7) 施設等について

敷地面積 16,887 m<sup>2</sup>

施設規模 90 t / 24H 炉 × 一基 ( 3号炉 : 昭和 58 年 11 月竣工 )

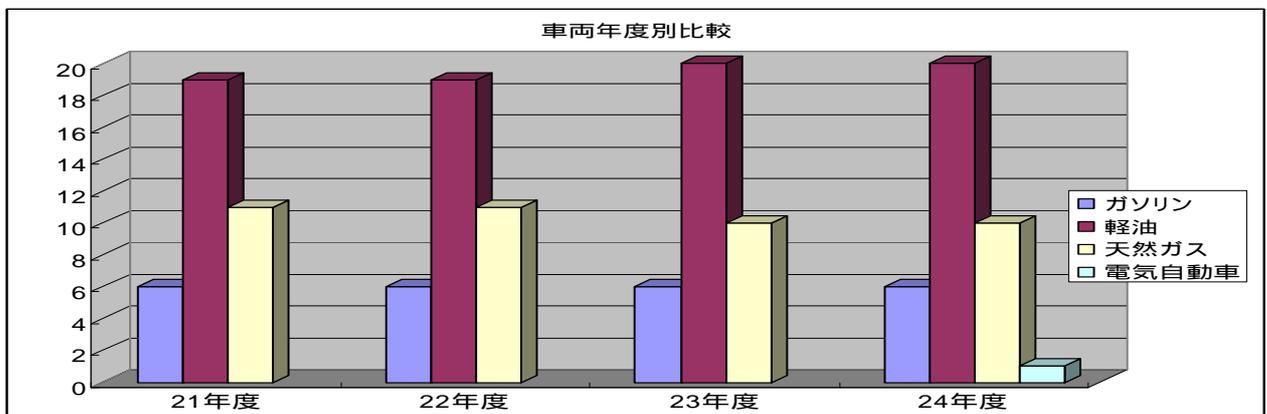
90 t / 24H 炉 × 一基 ( 4号炉 : 平成 5 年 9 月竣工 )

車両 収集車 18 台、2t ダンプ車 10 台、1t ダンプ車 3 台、ワゴン 1 台、軽自動車 1 台、電気自動車 1 台、重機 3 台 ( ショベルローダー 1 台・フォークリフト 2 台 )

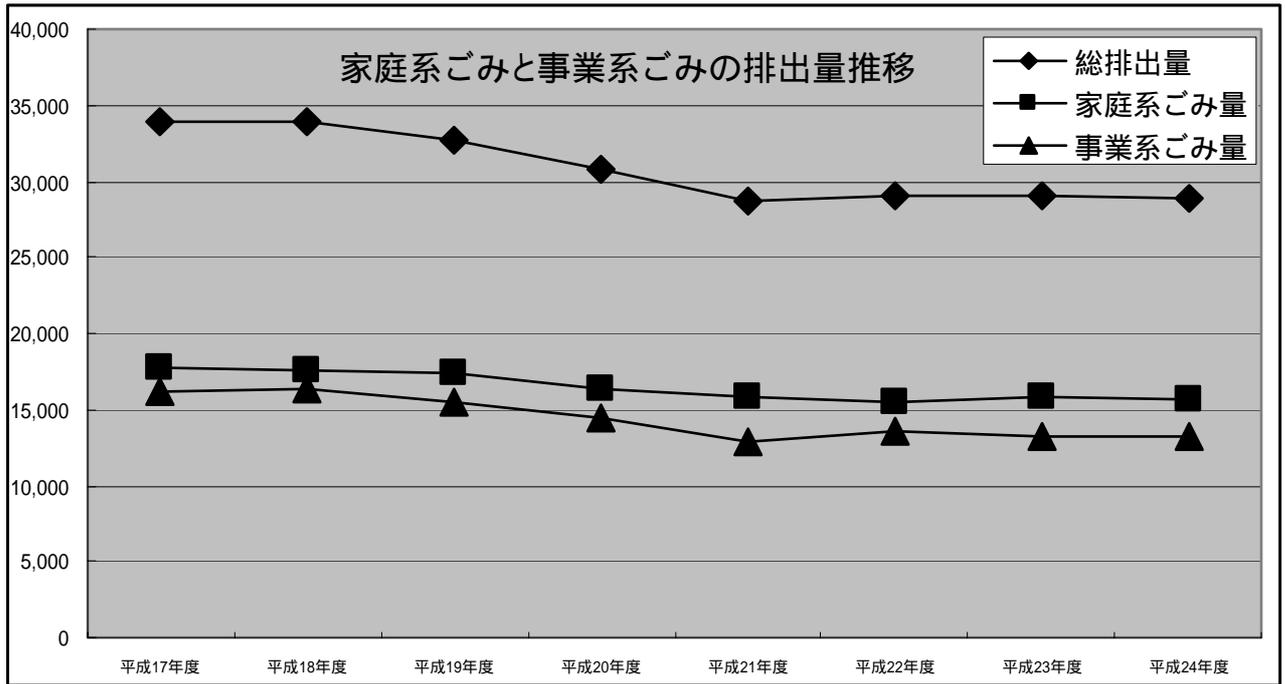
### 車両基準年 比較

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	備考
ガソリン 仕様車	6 台	6 台	6 台	6 台	平成 21 年度より増減なし
軽油 仕様車	19 台	19 台	20 台 (+1)	20 台	平成 23 年度より増減なし
天然ガス 仕様車	11 台	11 台	10 台 (-1)	10 台	平成 23 年度より増減なし
電気 自動車				1 台 (+1)	平成 24 年度より環境に配慮した電気 自動車を追加
車両合計	36 台	36 台	36 台	37 台	新基準年比較 1 台増

(ア) 平成 17 年 6 月より「摂津市グリーン調達方針」に基づき公用車を更新及び新規購入するときは、環境への負荷が小さく低燃費でかつ用途に応じて必要最小限度の大きさ、低公害車の自動車購入に努める。ガソリン車等を調達する場合には、低燃費性車両の調達に努める。



(8) ごみの収集量 (単位：トン)



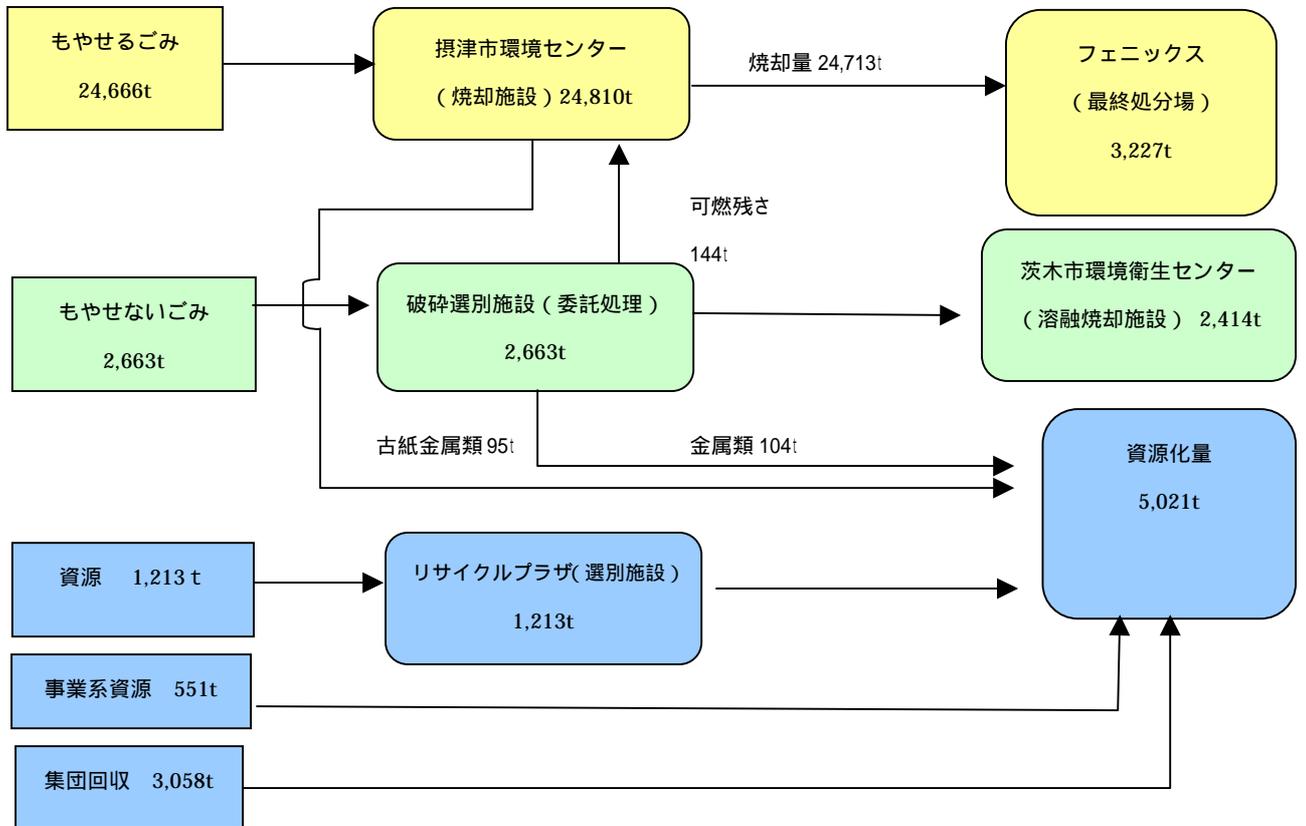
	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
総排出量	33,958	33,840	32,779	30,750	28,782	29,033	29,093	28,890
家庭系ごみ量	17,800	17,517	17,314	16,330	15,872	15,554	15,849	15,618
内訳	可燃ごみ量	13,395	13,134	12,856	12,302	12,004	11,712	11,973
	不燃ごみ量	2,897	2,944	2,738	2,684	2,579	2,581	2,663
	資源量	1,508	1,439	1,720	1,344	1,289	1,261	1,278
事業系ごみ量	16,158	16,323	15,465	14,420	12,910	13,479	13,244	13,272

平成24年度「家庭系可燃ごみ」においては前年度より0.7%微減、「事業系ごみ」におきましては、前年度より0.2%微増となり、前年度に比べ、ごみ総量は0.7%微減となりました。

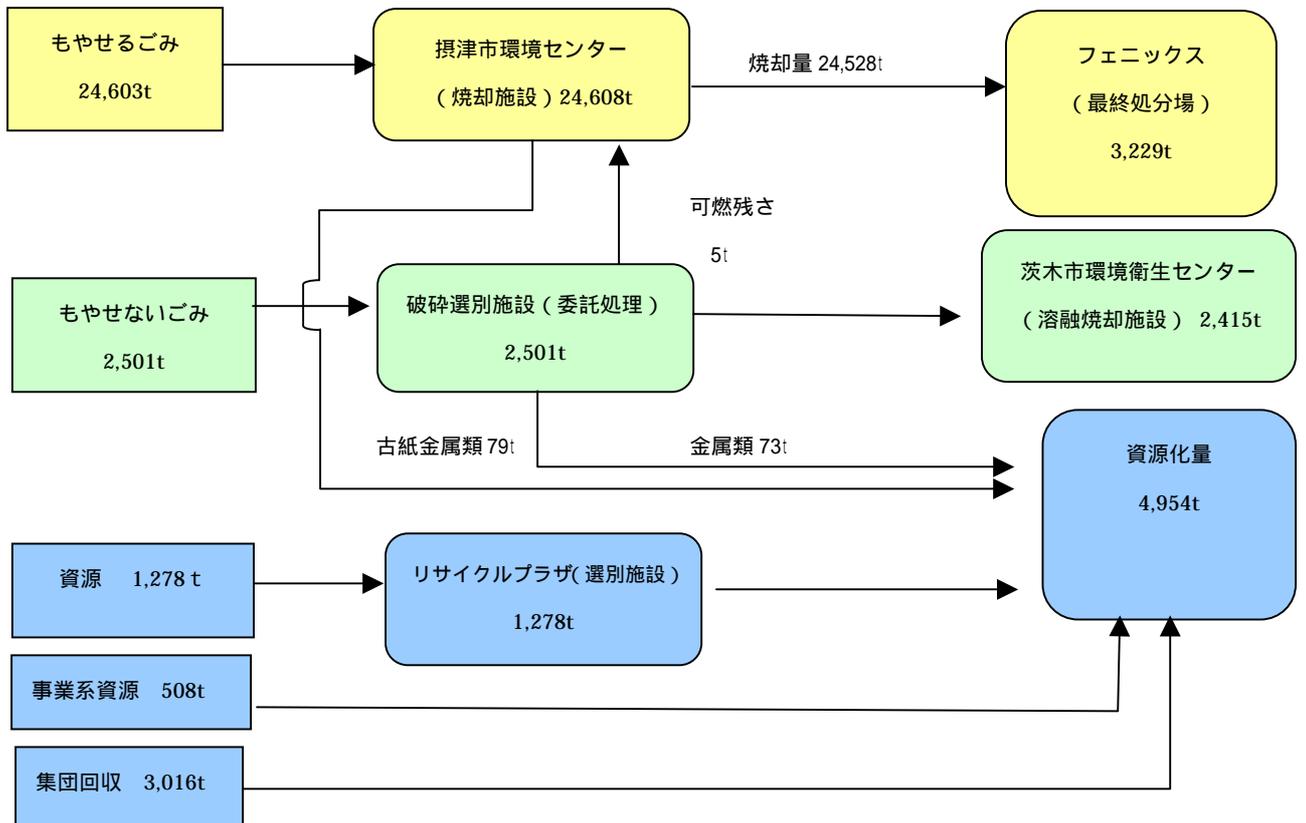
平成21年度からほぼ横ばい傾向ですが、平成16年度に比べると着実に減量が進んでいます。これにより環境センターは平成22年度より焼却炉延命のための一炉運転を実施しています。

(9) ごみ処理の系統図

平成 23 年度 総排出量 29,093 t 総排出量 32,151 t (総搬入量 + 集団回収)



平成 24 年度 総排出量 28,835 t 総排出量 31,851 t (総搬入量 + 集団回収)



摂津市のごみ処理は、前ページ図のような系統ルートにて適正に処理しています。焼却により、ダイオキシン類、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、HCL等の排ガスが排出されています。これら排ガス対策として、ダイオキシン類は完全燃焼にて熱分解、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、HCLは排ガス処理装置にて除去、また排ガスに含まれる粉じんは、ろ過式集じん装置にて除去します。日常の監視体制においても法的規制を遵守する体制をとっています。また地域への環境配慮として当センターへの搬入口に“エアカ-テン”を設置し、“EM活性化液”をピット内に霧状に散布するなど臭気対策も施しています。

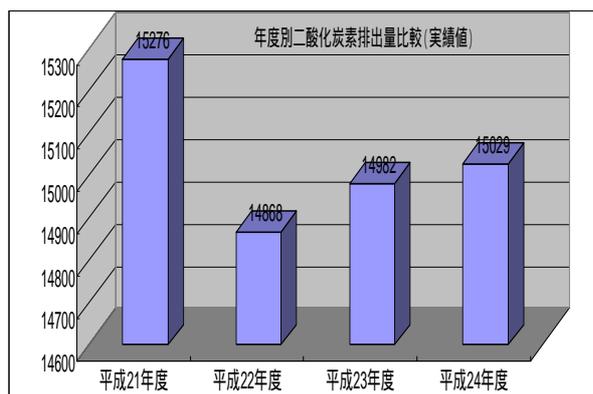
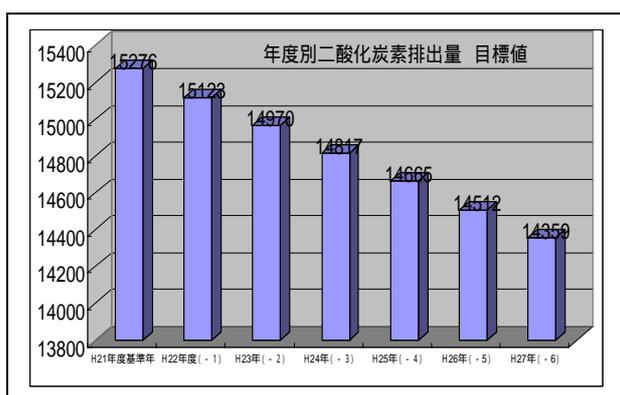
EM菌とは、Effective Microorganisms の略で有用微生物群のこと。(人体には無害)地球上にある微生物の中で有用な微生物を集めたエキスで、この有用微生物群がさまざまな汚れや腐敗菌を抑制します。

### (10) 廃棄物処理料金

(施行日 平成 14 年 7 月 1 日)

区分	手数料
一般廃棄物焼却手数料 環境センターに直接持ち込みした場合の手数料です。	10kg ごとに 60 円
一般廃棄物収集運搬処分手数料 臨時ごみとして引越しや大掃除などで 1 度に大量にごみが出た場合の手数料です。	10kg ごとに 180 円

### (11) 環境目標及びその実績(全体)



これまで、平成 18 年度を基準年として取り組んできましたが、大幅な削減を達成しているため、新たに平成 21 年度を新基準年として取り組んでいきます。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21 年度	平成 24 年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	活動実績	活動実績	新基準年	目標	活動実績	目標	目標	目標
電力の二酸化炭素排出量削減 (排出係数: 0.311 kg-CO <sub>2</sub> / kWh)	1,981	1,573	2,004	1,944 基準年比-3%	2,055 +111	1,924 基準年比-4%	1,904 基準年比-5%	1,884 基準年比-6%
可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量削減	12,617	13,169	12,928	12,540 基準年比-3%	12,693 +153	12,411 基準年比-4%	12,282 基準年比-5%	12,152 基準年比-6%
エネルギー使用量の削減	149.8	134.9	224.5	217.8 基準年比-3%	179.3 38.5	215.5 基準年比-4%	213.3 基準年比-5%	211.0 基準年比-6%
自動車の二酸化炭素排出量削減	120	105	119	115 基準年比-3%	102 13	114 基準年比-4%	113 基準年比-5%	112 基準年比-6%
二酸化炭素排出量合計	14,868	14,982	15,276	14,817	15,029 +212	14,665	14,512	14,359
一般廃棄物可燃ごみ(焼却量)	t / 年 25,365	24,713	25,491	24,727 基準年比-3%	24,528 199	24,471 基準年比-4%	24,216 基準年比-5%	23,962 基準年比-6%
一般廃棄物不燃ごみ(回収分)	t / 年 2,595	2,663	2,579	2,502 基準年比-3%	2,513 +11	2,476 基準年比-4%	2,450 基準年比-5%	2,424 基準年比-6%
用水の削減 (節水)	m <sup>3</sup> / 年 68,543	66,149	72,386	70,214 基準年比-3%	66,856 3,358	69,491 基準年比-4%	68,767 基準年比-5%	68,043 基準年比-6%
グリーン購入の推進	摂津市は、平成 17 年 6 月より「摂津市グリーン調達方針」を定め、グリーン購入やリサイクル製品の調達の一層の推進を図る取り組みを実施していますので、この指針に基づき実施する。							

### 【環境目標の設定について】

摂津市環境センターは、摂津市の一般廃棄物処理を行い、事業分担では環境業務課が一般廃棄物の収集運搬、環境センターが焼却処理、ストックヤードが資源ごみの中間処理・保管を担っています。このような事業における環境負荷としては、環境センター（環境業務課を含む）の方が大きく、ストックヤードは「電気、水道及び一般オフィス活動としての使用・排出」の範囲となります。従って、環境目標には、環境センターとストックヤードを合算で表示した設定となっています。なお、環境センターとストックヤードは個別に実績把握を行っています。

グリーン購入の推進は、摂津市として『せっつ・エコオフィス推進プログラム』を策定し、平成17年6月より「摂津市グリーン調達方針」を定め、本市におけるグリーン購入やリサイクル製品の調達の一層の推進を図る取り組みを実施していますので、数値目標は設定せず、行動目標として設定し取り組んでいきます。

本市では、全庁的な環境配慮プログラム『せっつ・エコオフィス推進プログラム～地球温暖化防止に向けて』を策定していますので、環境センター（環境業務課を含む）、ストックヤードにおいても、この行動指針（環境配慮の取り組み）に基づき、環境経営システムを構築し、率先して環境負荷の低減と地球温暖化防止に向けた体制で取り組みを進め『循環型社会の形成と環境にやさしいまちづくり』に向け精力的に取り組んでいきます。

## （12）本年度の環境目標・活動計画と評価

新基準年平成21年度活動実績から、平成24年度活動実績とその目標（新基準年比 - 3%）の評価を行いました。

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価（結果と今後の取り組み）	
<b>電力の削減</b> ・ 昼休みの消灯 ・ クールビズ、ウォームビズの推進 ・ 冷房28 暖房20 ・ 節電運動の推進 ・ 不要照明の消灯 ・ 設備から運転防止	<b>環境センター</b>		<b>目標未達成</b> 今年度の電力使用については、前年度より71,205kwh削減できましたが、温室効果ガス排出係数に換算すれば目標値より増加結果となりました。クールビズ・ウォームビズの取り組みも定着し、平成21年度から設備の改善等の取り組みや焼却ごみの削減に伴う電力の使用量数値は削減効果が現れてきています。今後も設備の改善や効率的な使用に取り組み、無駄な電気の使用が無いように徹底していきます。  ストックヤードにおいては太陽光パネルの設置等、環境に配慮した取り組みの効果により、大幅な削減をすることができました。	
	新基準年	1,970		t-CO <sub>2</sub>
	目標	1,911		97% (-3)
	実績	2,041		103% (+3)
	<b>ストックヤード</b>			
	新基準年	34.1		t-CO <sub>2</sub>
	目標	33.1		97% (-3)
	実績	13.5		39% (-61)

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価（結果と今後の取り組み）	
<b>自動車燃料の削減</b> ・ エコドライブ、アイドリングストップ運動の推進 ・ 急発進、急停止の防止運動の推進 ・ 収集コースの見直し、効率化 ・ 「エコドライブ推進中」ステッカーの車両掲示	<b>環境センター</b>		<b>目標達成</b> 今年度、自動車燃料削減の取り組みが浸透し、目標値を下回る事ができました。今後も継続して燃費向上を目標に取り組み、エコドライブ研修等の効果を発揮させ、収集コースの見直しやアイドリングストップ等の実践に取り組み、燃料の削減に努めていきます。  ストックヤードにおいても使用管理による削減効果が表れています。	
	新基準年	111		t-CO <sub>2</sub>
	目標	108		97% (-3)
	実績	95		85% (-15)
	<b>ストックヤード</b>			
	新基準年	7.7		t-CO <sub>2</sub>
	目標	7.47		97% (-3)
	実績	6.56		85% (-15)

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価 (結果と今後の取り組み)		
<b>エネルギー使用量の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境センター焼却炉 1 炉運転継続による使用量削減に向けての推進</li> <li>効率的な焼却によるエネルギー使用量の削減</li> <li>市民へのごみ減量、水切りの徹底</li> <li>ガス使用量削減の推進</li> </ul>	<b>環境センター (灯油の使用量 + ガス使用量)</b>		<b>目標達成</b> 一炉運転の実施により、使用量減少となりました。今後一炉運転を継続して取り組んでいけるよう、ごみ減量に取り組んでいかなくはなりません。そして、ごみ燃焼の効率的運転と安定した熱効率を心がけ、水きり等の呼びかけとごみ減量を市民に訴え、エネルギーの削減(灯油)に努めていきます。また、施設内でのガス使用量削減に向けて取り組みを進めていきます。		
	新基準年	224.2		t - CO <sub>2</sub>	
	目標	217.5		97% (-3)	
		実績	179	79% (-21)	ストックヤードにおいては増加結果の原因を追究し、無駄な使用を控え、削減に取り組むを進めていきます。
	<b>ストックヤード</b>				
	新基準年	0.275	t - CO <sub>2</sub>		
	目標	0.267	97% (-3)		
	実績	0.337	122% (+22)		

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価 (結果と今後の取り組み)	
<b>一般廃棄物 可燃ごみ焼却量の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者へ可燃ごみ減量PRと収集時の啓発活動</li> <li>パンフレットの作成とホームページで広報活動</li> <li>収集時の「取り残し袋」の活用</li> </ul>	<b>環境センター</b>		<b>目標未達成</b> 今年度、焼却ごみ量、CO <sub>2</sub> 排出量ともに目標値より微増となり、達成する事ができませんでした。目標値の達成に向けて、ごみ減量とリバウンドのないようごみ減量施策に取り組んでいかなくはなりません。	
	新基準年	25,491 (ごみ量)		t (トン)
			12,928	t - CO <sub>2</sub>
	目標	24,232 (ごみ量)	97% (-3)	これまでの主な施策として、平成 20 年 6 月よりごみ分別(取り残し袋を活用)の結果、厚紙類「雑がみ」のリサイクルが浸透してきました。今後もさらなるごみの減量と古紙類の資源化を進め、資源化率向上を進めていきます。また、地域・イベント等へ出向き、リサイクル工作やびんつりゲームを通じて楽しく環境問題に触れ合い、環境教育の推進とごみ収集啓発に取り組む、市民・事業者へごみの減量の大切さを訴えていきます。
			12,540	
	実績	24,528 (ごみ量)	98% (-2)	
			12,693 (ごみ量より算出)	

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価 (結果と今後の取り組み)
<b>一般廃棄物 不燃ごみの削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者へ不燃ごみ減量PRと収集時の啓発活動</li> <li>パンフレットの作成とホームページでのお知らせ</li> <li>『戸別収集』より排出者責任の明確化</li> </ul>	<b>環境センター</b>		<b>目標未達成</b> 不燃ごみ量は目標値より微増となり、達成する事ができませんでした。目標値の達成に向けて、ごみ減量とリバウンドのないようごみ減量施策に取り組んでいかなくはなりません。
	新基準年	2,579	
	目標	2,502	97% (-3)
	実績	2,513	97.4% (-2.6)
			平成 20 年 6 月よりステーション収集から戸別収集に切り替え、排出者責任を明確にし、収集時の啓発に取り組まれましたが、不燃ごみ量については横ばい傾向となっており、減量させていくには新たな施策に取り組んでいく事が重要であります。市民・事業者との協働を進め、ごみ減量に取り組んでいきます。

項目	達成目標	単位 / 達成率	評価 (結果と今後の取り組み)	
<b>用水の削減</b> ・ 用水削減目標説明 ・ 設備の改善 ・ 雨水の貯留設備と雨水利用 ・ 節水呼びかけ徹底 ・ 節水弁・自動水栓取り付け	<b>環境センター (水道水)</b>		<b>目標達成</b> 今年度、環境センターにおいては目標値を大幅に達成しました。主な取り組みとしては、雨水をプラントに取込みプラント水として活用効果や節水の取り組みが浸透してきました。  スtockヤードにおいては計量ピットにたまる雨水の活用と節水に取り組んでいる成果が現れ、大幅な達成となりました。  今後の取り組みとして、環境センターにも雨水タンクを設置し、Stockヤードは雨水タンク増設を検討していきます。全体として今後も無駄な使用を控え、さらなる削減に取り組んでいきます。	
	新基準年	15,423		m <sup>3</sup>
	目標	14,960		97% (-3)
	実績	13,388		86% (-14)
	<b>環境センター (地下水)</b>			
	新基準年	56,515		m <sup>3</sup>
	目標	54,820		97% (-3)
	実績	53,161		94% (-6)
	<b>Stockヤード (水道水)</b>			
	新基準年	448		m <sup>3</sup>
	目標	435		97% (-3)
	実績	307		68% (-32)

### 【平成24年度実績値】

項目		実績値	
		環境センター	Stockヤード
電力の削減	単位 / KWh	4,930,628	32,713
灯油使用量	単位 /	72,000	
水使用量	単位 / m <sup>3</sup>	13,388	307
地下水採取量	単位 / m <sup>3</sup>	53,161	
ガス使用量	単位 / m <sup>3</sup>	50.7	163
ガソリン使用量	単位 /	3,777	430
天然ガス使用量	単位 / N m <sup>3</sup>	15,856	
軽油使用量	単位 /	19,650	2,124
可燃ごみ量	単位 / t	24,528	
不燃ごみ量	単位 / t	2,513	

### 【代表者による全体の評価と見直し】

エコアクション21のシステムを通じて少しずつ環境への取り組み体制が定着し、概ね目標を達成しました。今後も職員全員の取り組みにより一層の削減を図り、全員参加する体制を構築し、P・D・C・Aサイクルを実践して環境負荷低減に努めていきます。

今後も摂津市全体で環境問題のさらなる取り組みを推進していくために努力し、自治体イニシアティブプログラム(せつつスクール)を普及させ、エコアクション21認証

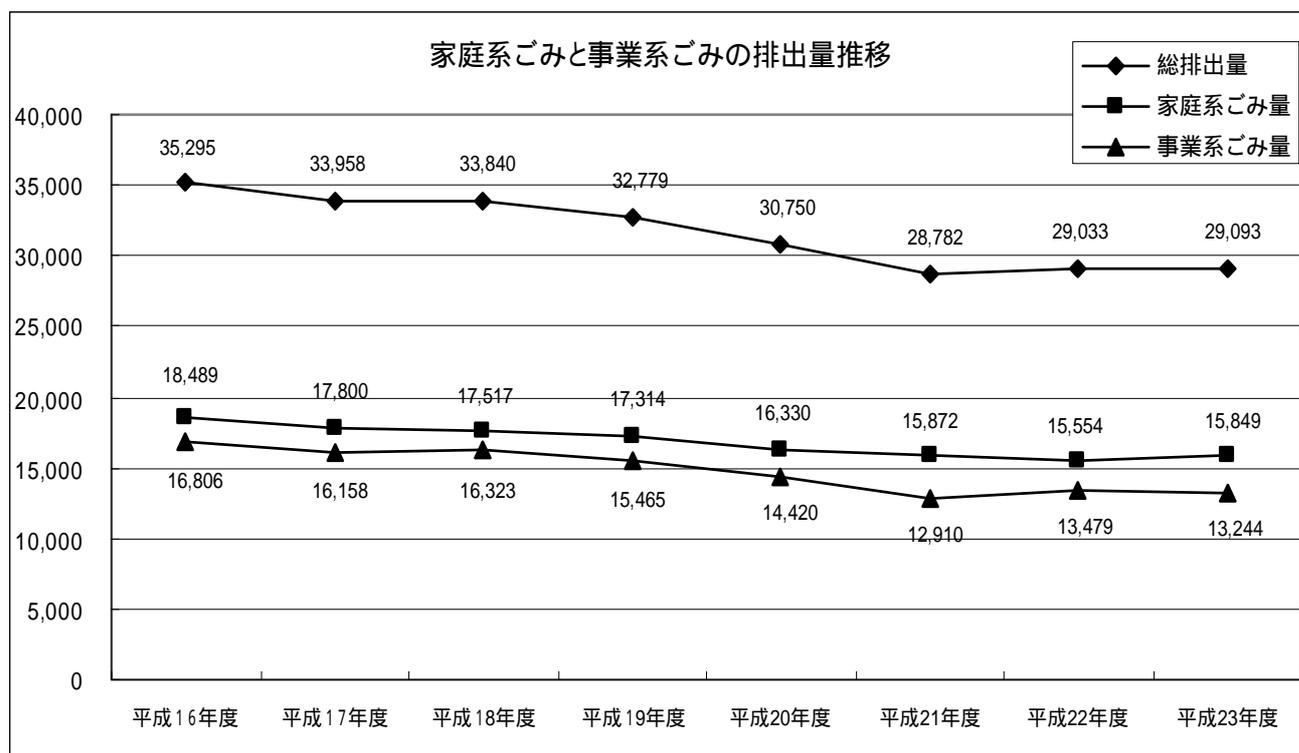
取得を広め、市全体での取り組みを推進していくことが求められます。

また、地域に向けた活動では、「地域自治会単位の“廃棄物減量等推進員”」との協働により、不法投棄や資源持ち去り対策をはじめ、プラスチック製容器包装の資源化にも取り組んでいきます。

### (13) 摂津市環境業務課ごみ減量の取り組み

平成24年度『摂津市廃棄物減量等推進員』校区懇談会資料 平成25年2月実施

#### 1. 摂津市の家庭系ごみと事業系ごみの排出量推移



		平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
総排出量		35,295	33,958	33,840	32,779	30,750	28,782	29,033	29,093
家庭系ごみ量		18,489	17,800	17,517	17,314	16,330	15,872	15,554	15,849
内訳	可燃ごみ量	13,618	13,395	13,134	12,856	12,302	12,004	11,712	11,973
	不燃ごみ量	3,209	2,897	2,944	2,738	2,684	2,579	2,581	2,663
	資源量	1,662	1,508	1,439	1,720	1,344	1,289	1,261	1,213
事業系ごみ量		16,806	16,158	16,323	15,465	14,420	12,910	13,479	13,244

【平成 22 年度 1 日あたりのごみ量 (g / 人日)】

	家庭系ごみ ( 集団回収量含 )	事業系ご み	ごみ総量	リサイクル 率 ( % )
豊中市	582	308	890	11.3%
池田市	613	254	867	11.6%
吹田市	626	322	949	15.3%
高槻市	651	298	949	13%
茨木市	659	547	1,206	23.3%
箕面市	649	333	981	15.4%
<b>摂津市</b>	<b>610</b>	<b>442</b>	<b>1,052</b>	<b>16.2%</b>
大阪市	534	730	1,263	6.2%
府内平均	616	449	1,064	12.2%

『家庭系可燃ごみ』は前年度より 2.2% 微増、『事業系ごみ』は前年度より、1.7% 減量が進みました。平成 23 年度は総排出量 29,093 t になり、平成 12 年度より続いていたごみ量の減少が止まり、平成 22 年度、平成 23 年度は、ほぼ横ばい状況となり、今後上昇に転じないように継続した取組みを進めていかなくてはなりません。

環境センターでは、平成 23 年度より焼却炉の完全一炉運転を継続

しており、これは市民の皆さまが日頃からごみ減量にご協力をいただいている結果といえます。新たな取組みとして『もやせないごみ』の減量に向けて、容器包装などの廃プラスチックの処理（資源化処理、施設）を含めた分別収集の検討を進めます。

## 2 . 不法投棄の状況

平成 20 年度より監視カメラを市内 5 ヶ所( 学園町川田公園、一津屋三島浄水場沿い、鳥飼本町水路沿い、別府公園、鳥飼上かえで公園 )へ設置。道路脇、歩道などに地上デジタル放送移行に伴うアナログテレビの不法投棄が懸念されていますが、おおむね経過も良く不法投棄も減少しています。

監視カメラ設置の要望等については、不法投棄の状況と設置可能な場所かどうかを関係部署と協議します。また最近、不法投棄の回収依頼・相談等がマンション及び事業所からありますが、これらの私有地内での不法投棄については所有者の管理責任となることから市では回収していません。このような場合、監視カメラや防護柵などの設置指導と有料での回収を行っています。

【市内での家電製品の不法投棄量推移】

単位 ( 台 )

年度	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
テレビ	71	52	48	61	61	88	65	25
洗濯機・乾燥機	26	17	14	9	8	5	7	8
冷蔵庫・冷凍庫	34	31	34	36	22	19	4	5
エアコン	0	0	4	2	2	1	0	0
計	131	100	100	108	93	113	76	38



### 3 . 環境業務課での取り組み

環境業務課では、収集作業後 3 チーム（ふれあい・チップ・リサイクル）を編成し、各チームで様々な事業を行っています。

#### ふれあいチーム

**業務** ごみ・資源収集後、「ふれあい収集」業務と安全パトロールの実施

**人員** 6 名（3 班体制）

全国的に高齢化が進む中、摂津市も例外ではなく、65 歳以上で一人暮らしの世帯は本市全体の 19.8%（平成 22 年）となっています。全国平均 23%（平成 22 年）に届く勢いで、高齢化・独居化が進んでいます。その様な中、環境業務課では平成 17 年 4 月より「ふれあい収集」を実施し、現在約 70 件の方が利用されています。

「ごみが出ていない」「声をかけても反応がない」など収集時に異変があれば緊急対応を行っており、利用者がこれまで大事に至ることはありませんでした。

ふれあい収集とは、ご自身でごみを収集場所まで出すことが難しい高齢者や病気などで身体が不自由な方のごみを玄関前まで取りに行く事業です。また、在宅者に対して声かけによる安否確認も行っています。

ご自身でごみを収集場所まで出すことが困難で下記に該当される方は、利用申請ができます。

#### ふれあい収集の対象者

おおむね 65 歳以上で歩行や両足での立位保持に常時支えが必要である一人暮らしの世帯

身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が 1 級または 2 級に該当する一人暮らしの世帯

療育手帳の交付を受け、知的障害の程度が A に該当する一人暮らしの世帯

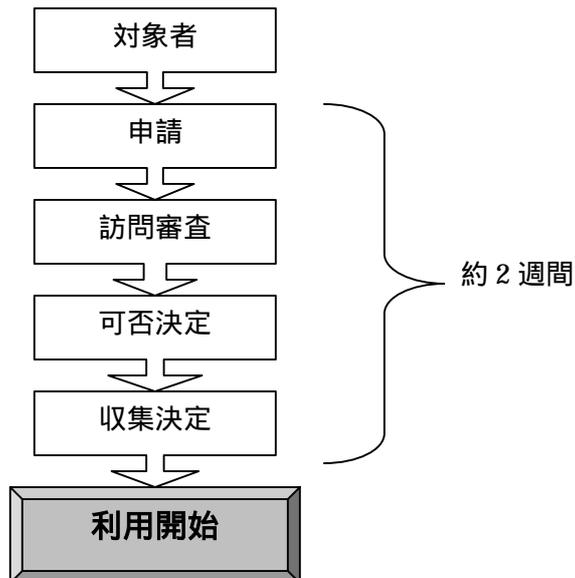
精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が 1 級に該当する一人暮らしの世帯

～ に該当する高齢者または障害者のみで構成される世帯、同居者がごみ出し困難な高齢者や虚弱者および年少者等の世帯

## 申請方法

環境業務課まで申請書を取りに来ていただき、必要事項記入のうえ、提出してください（家族、ケアマネージャー等も可）。なお、電話での相談も受け付けています。申込み受付後、環境業務課職員が直接ご本人宅を訪問、申込み内容を確認し、審査後サービス利用の可否を決定します。

## 利用決定までの流れ



## チップチーム

**業務** ごみ・資源収集後「せん定枝のチップ化と腐葉土の作成」

**人員** 10名

平成 16 年度から、市内の公園や事業者などから排出されたせん定枝を市リサイクルプラザで粉碎し、チップにするリサイクル事業に取り組んでいます。処理されたチップは学校や公民館への散布の他、各自治会からの依頼により公園などに散布し、雑草抑制等に活用されています。

チップ化処理できなかった枝葉類は、ごみにならないように堆肥化処理を行い腐葉土として活用しております。作成されたチップ・腐葉土は「環境フェスティバル」「こどもフェスティバル」「公民館まつり」「農業祭」など市内のイベントで無料配布しています。

チップと腐葉土については、環境センターで無料配布しています。

【年度別チップ作成量】（処理量 / t）

年度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	合計
処理量	158	102	217	263	193	213	191	177	148	1,662



チップ作業と公園へ散布

農業祭での腐葉土配布

リサイクルチーム

業務 ごみ・資源収集後「環境教育」「3R」推進業務を担当

人員 6名

リサイクルチームは、循環型社会の構築を推進するために、地域・事業者・行政の協働をめざしてチーム活動を行っています。また、環境教育については小学校や地域で「もったいない」を合言葉に「3R」の大切さを遊びを通して体感できるようなやさしい学習の場を提供しています。

主な業務

「環境教育」の取り組み

取り組み内容	詳細
冊子の作成	小学4年生の施設見学に合わせて作成。
環境センター施設見学	小学4年生を対象に施設見学前に出前授業を実施。
環境新聞の発行	年4回発行し、小学4年生へ配布。
環境ゲームの実施	各小学校で実施。環境にやさしい買い物をする人を「グリーンコンシューマー」といいます。

### イベントでの取り組み

取り組み内容	詳細
夏休みエコたんけん隊	これまで、カネカ大阪工場や大阪市清掃工場見学、神戸沖フェニックス最終処分場などを見学しました。
夏休みリサイクル工作	夏休み期間に2回実施。(環境紙芝居と工作)
リサイクル工作の実施	小学校カーニバル等でリサイクル工作を実施。

### その他の取り組み

取り組み内容	詳細
自転車のリユース	ごみで出された自転車部品を活用し、市役所内で使用している自転車を修理してリユース。



エコたんけんツアー（フェニックス埋立地を見学）



キャラクター(もったいナイン)

## 4. 『バクテリア de キエー口』について

生ごみが消えて、増えない、臭わない！生ごみを「もやせるごみ」として出さずに、家で処理するご家庭が増えてきています。「生ごみをごみ収集日までためておかなくて良い」「もやせるごみを出す回数が少なくてすむ」などのメリットに加え、「もやせるごみ」に含まれる約30%～40%を占める生ごみの減量に大きく貢献します。

『バクテリア de キエー口』は容器の中に土を入れて使います。土中の微生物が生ごみを分解し、土の量が増えることはないため、このまま使い続けられます。分解促進剤を加える必要はなく、維持費がかからないのが特徴です。生ごみ量は1日最大約500g程度です。正しい使い方をすれば、虫や臭いの心配はありません。現在、市役所庁舎玄関前にて平成24年4月より2キットで実験を行ってきました。実験の経過は順調で、臭い、虫の発生も無く、生ごみの分解も順調です。将来的には、市民の皆様にご使用いただけるよう活用方法を検討していきます。

.....実験は平成25年5月で終了しました.....

## 『バクテリア de キエーロ』の特徴

ランニングコストはゼロ!

ほとんどの食材が投入可能。

ベランダ用と庭用があります。

花壇の残り土などを活用し、良い土に生まれ変わります。

土の中の微生物が生ごみを分解し、土の量が増えることはないので、このまま使い続けられます。水切りの必要なし。

分解促進剤を加える必要がなく、維持費がかからないのが特徴。

生ごみ量は1日最大約500g程度。虫・臭いの心配もなし。



### 【摂津版キエーロの活用】

生ごみの減量を推進

土をよみがえらせて、花壇や菜園等で活用

土の循環により“花とみどりのまち”に育てる

環境教育に活用



『バクテリア de キエーロ』については、発祥の地、神奈川県葉山町をはじめ、周辺各地で取り組んでおり、岩手県陸前高田市で『キエーロプロジェクト』を展開している NPO ゼロ・ウェイストアカデミーより今回、摂津市に届けられました。

届けられた「ゆめちゃんと鳥飼なすのキエーロ」は、復興支援の一環として仮設住宅で開発された「仮設 de キエーロ」といい、「ベランダ de キエーロ」より、一回り大きくなっています。

本市では、復興支援を願って市役所庁舎前で取り組み、自治体モニターとして支援しています。

## 5. 家庭で実践できる「4R」の推進について

### ごみ減量のために「4R」の実践を!

ごみを減らすためには、一人ひとりが「もったいない」の意識を持ち、「3R」より一歩進めて「4R」を実践することが大切です。「4R」とは、次の4つの頭文字をとった環境にやさしい活動のことです。「4R」の実践を呼びかけ、ごみの減量を進めていきます。

**Refuse リフューズ** (ごみになりそうなものを断る)

買い物をするときは、レジ袋や過剰包装を断り、マイバッグを持参するようにしましょう。

**Reduce リデュース** (ごみをつくらない)

本当に必要な物を必要なだけ買うようにしましょう。

**Reuse リユース** (繰り返し使う)

いらなくなった物は、誰かにあげたりもらったりして繰り返し使うようにしましょう。

**Recycle リサイクル** (資源として再利用する)

最終手段として、どうしてもごみになる物のうち、再資源化できる物は資源の日に出しましょう。

例えば、資源として回収されたペットボトルは、服などに生まれ変わります。



NO



服などに生まれ変わります

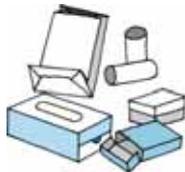


### 分別の徹底をお願いします！

「もやせるごみ」の中には、まだまだたくさんの古紙類「新聞」「雑誌・厚紙類(雑がみ)」「段ボール」が分別されずに捨てられています。

中でも下記の厚紙類の混入が目立っています。

【「厚紙類(雑がみ)」とは……】



「厚紙」「紙製のトレイ」「紙袋」「紙箱」「菓子箱類」「包装紙」「ティッシュの箱」「筒状の箱」「名刺などの小さな紙」「封筒・はがき」「便せん」「学校などのプリント類」「カレンダー」などです。

古紙類の出し方については市役所や各公民館に置いてある“紙資源分別ガイド”で詳しく紹介しています。



これらは貴重な資源です。きっちり分別して紙資源の日に出してください。  
また、地域で集団回収を実施している場合は、そちらも積極的にご活用ください。

## 6. 廃プラスチックの分別収集について

平成 23 年 5 月に摂津市一般廃棄物処理基本計画（平成 23 年度～平成 32 年度）が策定されました。長期的・総合的な見地に立って計画的にごみを処理するための基本的な方向性を示し、市民・事業者・行政の三者協働により施策を推進していきます。その中の施策の一つとして、廃プラスチックの分別収集があります。

現在、プラスチック製ごみは、「もやせないごみ」として収集し、中間処理を行って大阪湾へ埋め立てています。CO2 の削減など環境負荷の低減を含めて、プラスチック製ごみの分別リサイクルを進め、資源化によるごみ減量を進めていくことが課題となっています。まずは、プラスチック製ごみの中から資源価値の高い、白トレイ・色付きトレイの資源化を進め、平成 28 年度からの開始を目標として、プラスチック製ごみの分別収集を検討しています。

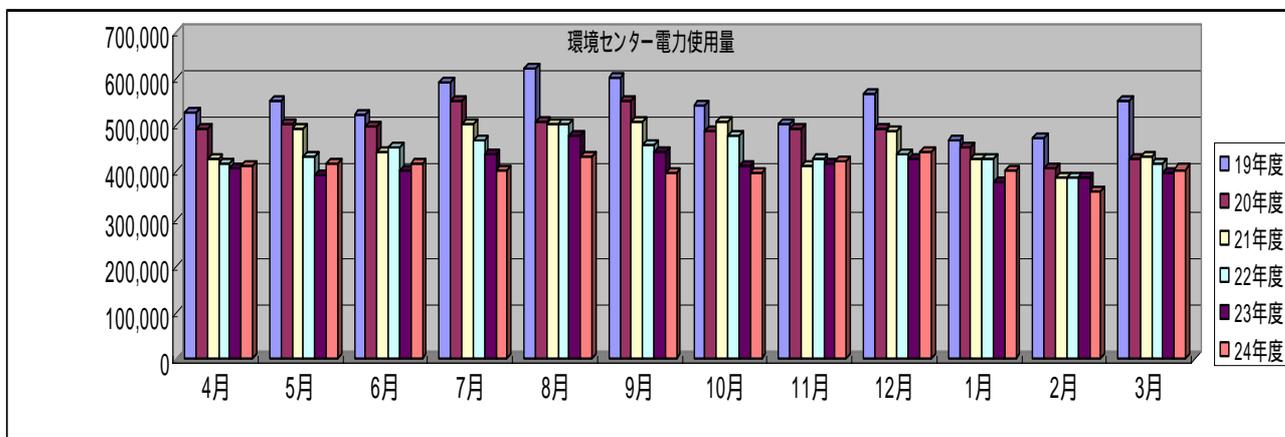
今後、モデル地区による取り組みを進めていきます。



## (14) 各項目使用量実績

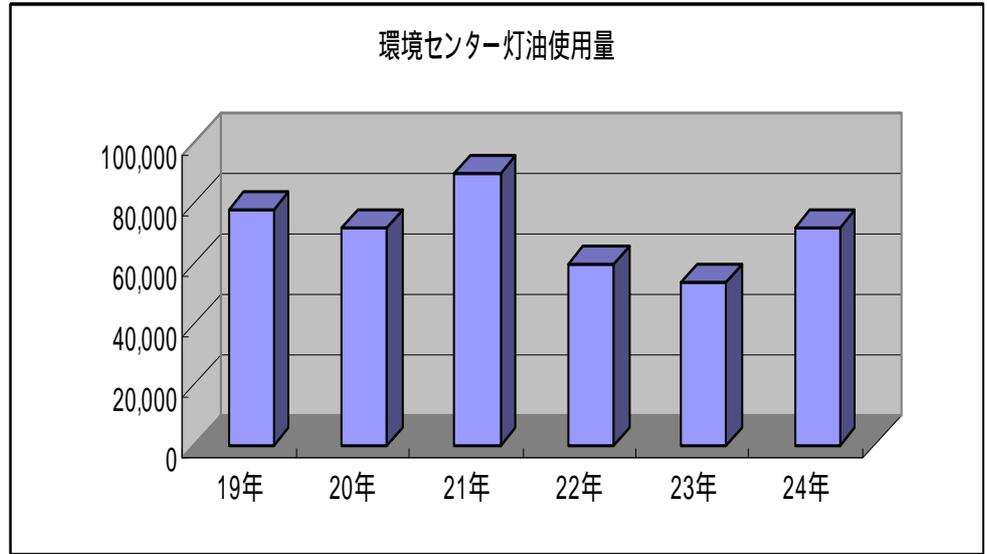
環境センター 電力使用量 単位/KWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	528,080	553,410	524,790	591,370	621,990	603,530	543,670	506,050	566,450	471,150	473,060	554,486	6,538,036
20年	494,316	502,161	499,447	551,709	507,018	554,106	487,338	495,163	493,950	456,260	409,950	430,230	5,881,648
21年	431,885	491,956	445,810	502,462	503,898	508,777	507,176	412,310	489,965	430,109	391,648	432,638	5,548,634
22年	417,897	432,643	456,442	467,156	503,140	458,254	476,752	430,971	439,924	429,815	388,471	418,664	5,320,129
23年	409,623	393,522	402,328	439,164	477,490	446,626	412,759	421,554	429,733	381,727	388,935	398,372	5,001,833
24年	415,631	420,252	420,123	404,390	433,093	399,557	398,257	425,760	445,359	402,663	358,354	407,189	4,930,628



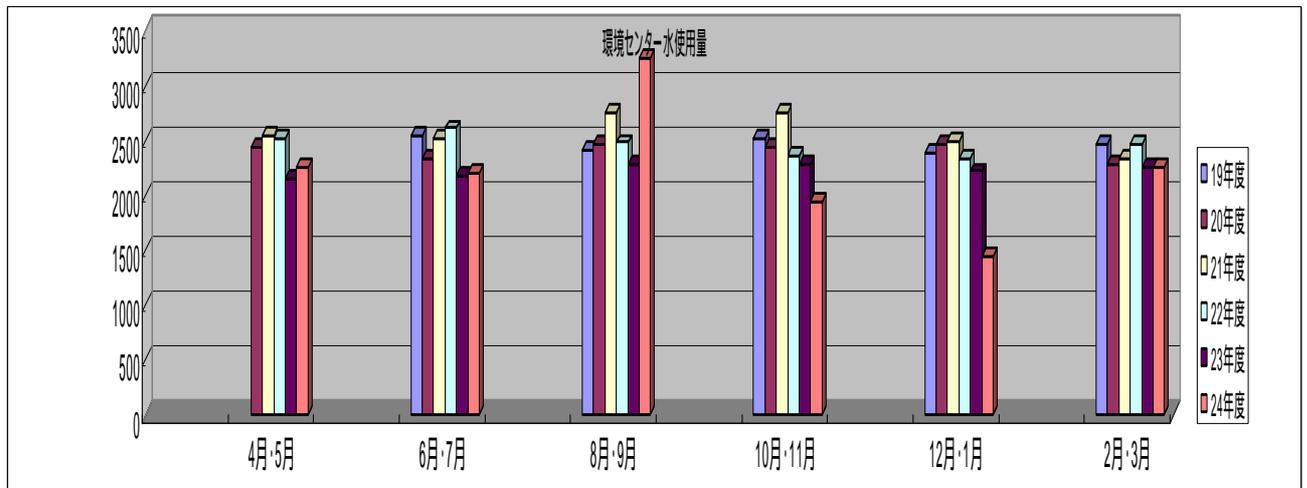
環境センター 灯油使用量 単位/

19年	78,000
20年	72,000
21年	90,000
22年	60,000
23年	54,000
24年	72,000



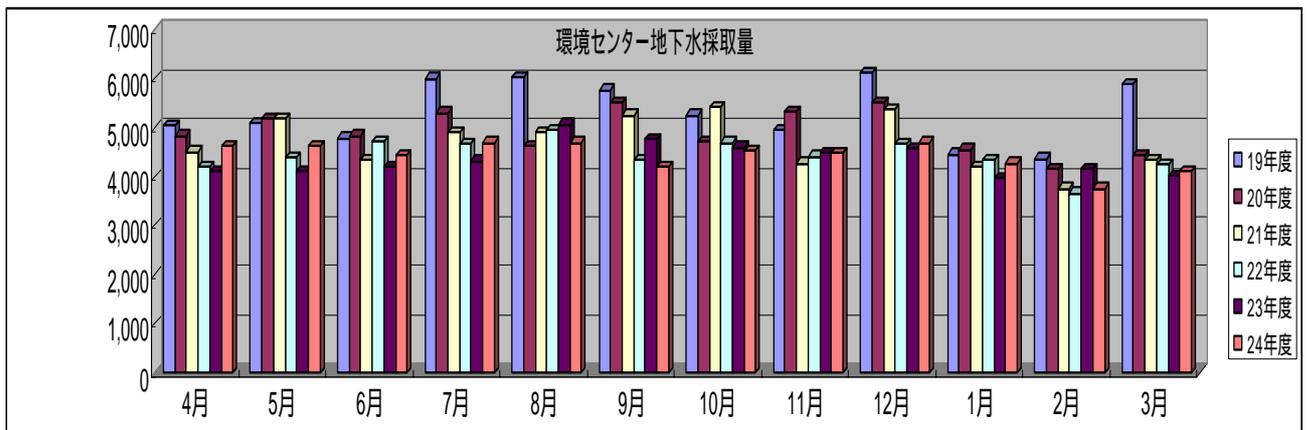
環境センター 水使用量 単位/ m<sup>3</sup>

	4月 5月	6月 7月	8月 9月	10月 11月	12月 1月	2月 3月	合計
19年	2,593	2,544	2,430	2,529	2,384	2,472	14,952
20年	2,433	2,334	2,462	2,456	2,462	2,286	14,433
21年	2,559	2,515	2,747	2,754	2,497	2,351	15,423
22年	2,523	2,615	2,484	2,358	2,335	2,458	14,773
23年	2,152	2,190	2,284	2,285	2,222	2,262	13,395
24年	2,255	2,216	3,256	1,943	1,454	2,264	13,388



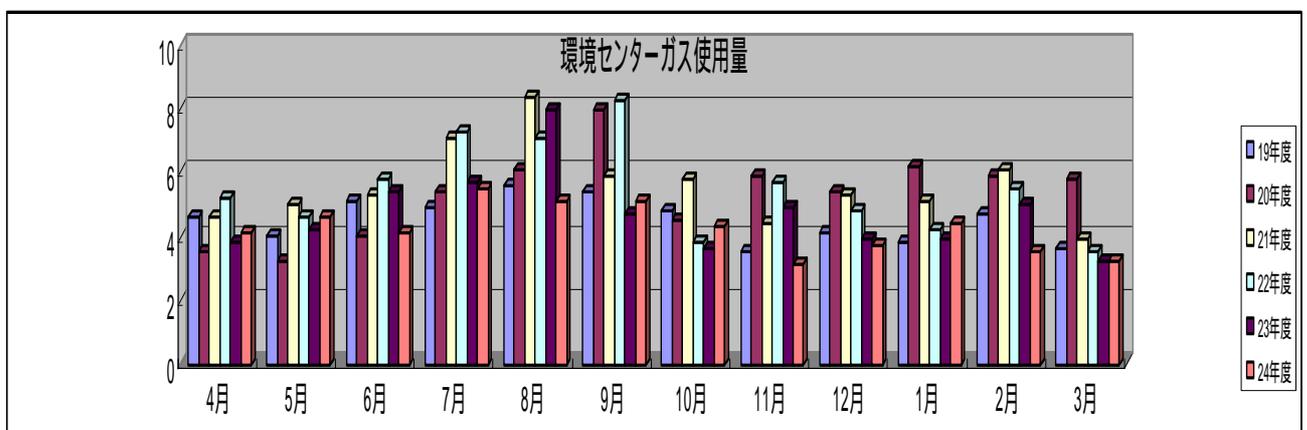
環境センター 地下水採取量 単位/m<sup>3</sup>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	5,061	5,106	4,795	6,009	6,031	5,772	5,254	4,966	6,142	4,455	4,373	5,883	63,847
20年	4,832	5,180	4,839	5,306	4,640	5,505	4,714	5,343	5,520	4,558	4,151	4,433	59,021
21年	4,507	5,188	4,351	4,914	4,921	5,254	5,432	4,270	5,387	4,203	3,759	4,329	56,515
22年	4,218	4,388	4,729	4,684	4,951	4,336	4,692	4,418	4,684	4,351	3,663	4,248	53,362
23年	4,121	4,121	4,188	4,322	5,076	4,759	4,603	4,477	4,565	3,974	4,166	4,026	52,398
24年	4,640	4,640	4,432	4,699	4,691	4,196	4,522	4,499	4,699	4,269	3,752	4,122	53,161



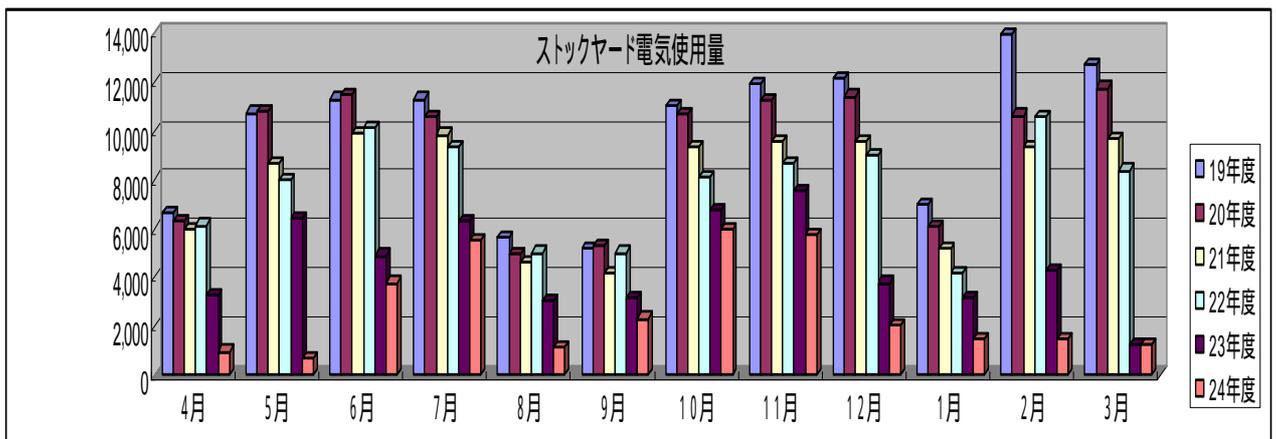
環境センター ガス使用量 単位/m<sup>3</sup>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	4.6	4.0	5.1	4.9	5.6	5.4	4.8	3.5	4.1	3.8	4.7	3.6	54.1
20年	3.5	3.2	4.0	5.4	6.1	8.0	4.5	5.9	5.4	6.2	5.9	5.8	63.9
21年	4.6	5.0	5.3	7.1	8.4	5.9	5.8	4.4	5.3	5.1	6.1	3.9	66.9
22年	5.2	4.6	5.8	7.3	7.1	8.3	3.8	5.7	4.8	4.2	5.5	3.5	65.8
23年	3.8	4.2	5.4	5.7	8.0	4.7	3.6	4.9	3.9	3.9	5.0	3.2	56.3
24年	4.1	4.6	4.1	5.5	5.1	5.1	4.3	3.1	3.7	4.4	3.5	3.2	50.7



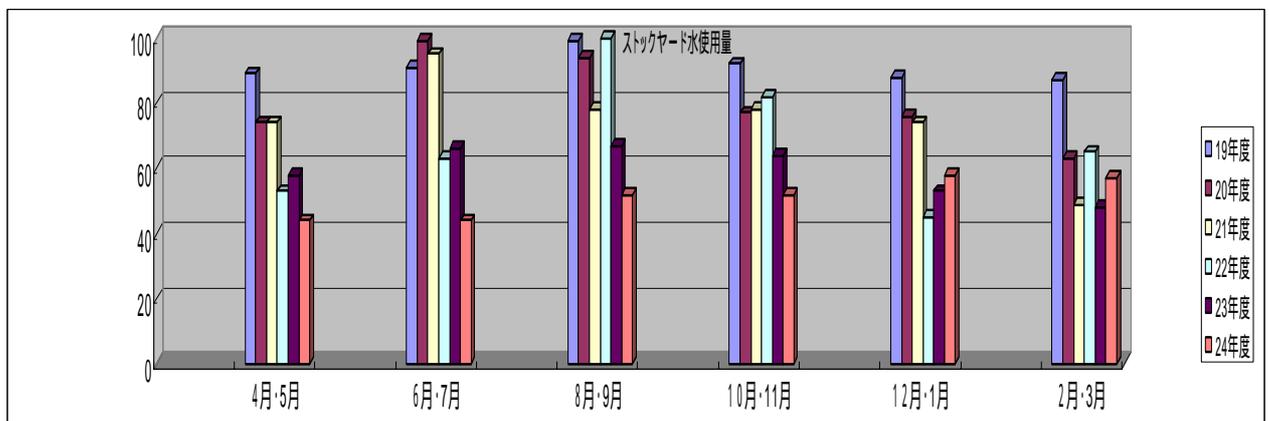
ストックヤード 電気使用量 単位/ k w h

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	6,628	10,760	11,327	11,316	5,652	5,237	11,019	11,896	12,195	7,015	13,985	12,706	119,736
20年	6,326	10,814	11,524	10,555	4,963	5,343	10,672	11,258	11,436	6,085	10,645	11,772	111,393
21年	5,950	8,660	9,897	9,857	4,686	4,187	9,354	9,594	9,572	5,156	9,347	9,667	95,927
22年	6,161	8,012	10,101	9,328	5,039	5,031	8,108	8,691	9,048	4,186	10,627	8,404	92,736
23年	3,326	6,425	4,919	6,348	3,097	3,228	6,823	7,565	3,801	3,150	4,282	1,296	54,260
24年	996	731	3,805	5,555	1,122	2,341	5,997	5,807	2,071	1,542	1,510	1,236	32,713



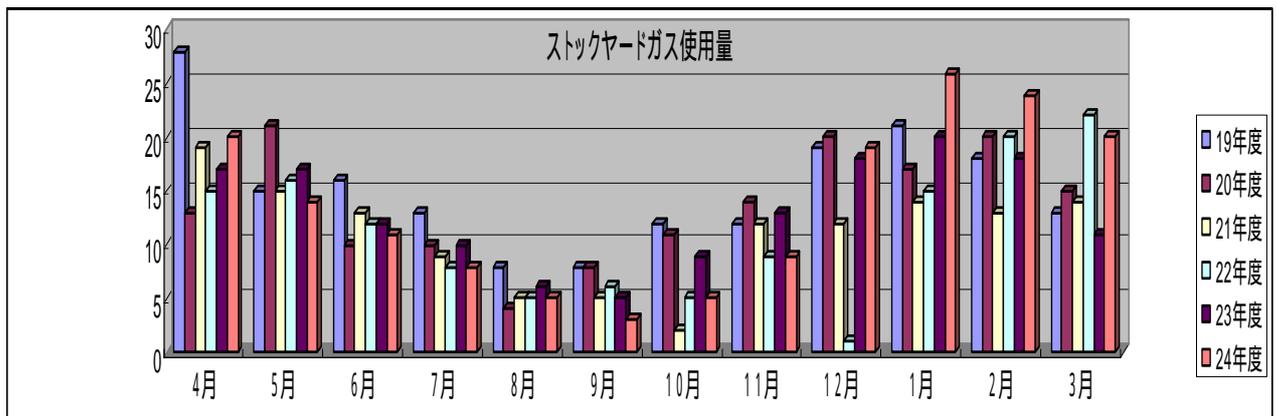
ストックヤード 水道使用量 単位/ m<sup>3</sup>

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	合計
	5月	7月	9月	11月	1月	3月	
19年	89	91	99	92	88	87	546
20年	74	99	94	77	76	63	483
21年	74	95	78	78	74	49	448
22年	53	63	100	82	45	65	408
23年	58	66	67	64	53	48	356
24年	44	44	52	52	58	57	307



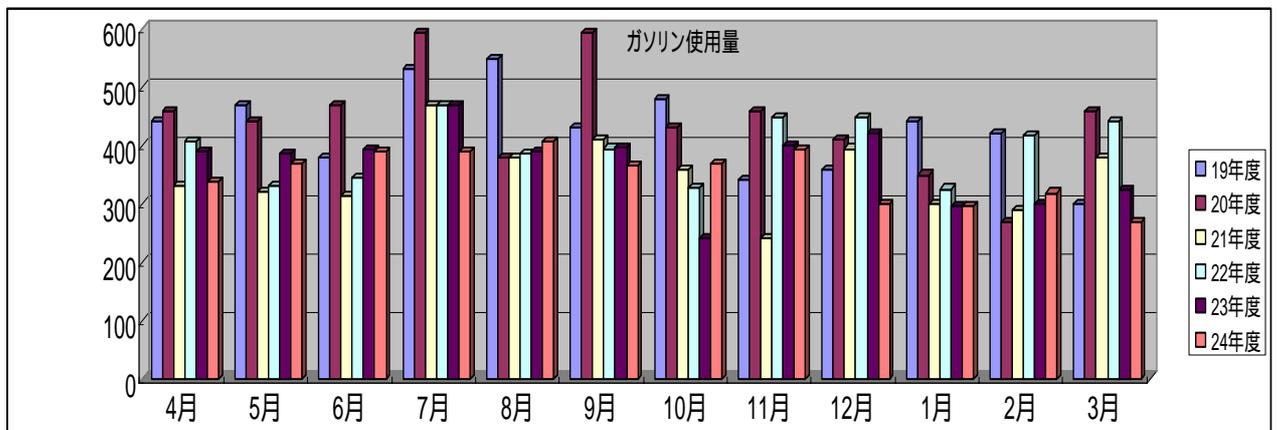
ストックヤード ガス使用量 単位/m<sup>3</sup>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	28	15	16	13	8	8	12	12	19	21	18	13	183
20年	13	21	10	10	4	8	11	14	20	17	20	15	163
21年	19	15	13	9	5	5	2	12	12	14	13	14	133
22年	15	16	12	8	5	6	5	9	1	15	20	22	133
23年	17	17	12	10	6	5	9	13	18	20	18	11	156
24年	20	14	11	8	5	3	5	9	19	26	24	20	163



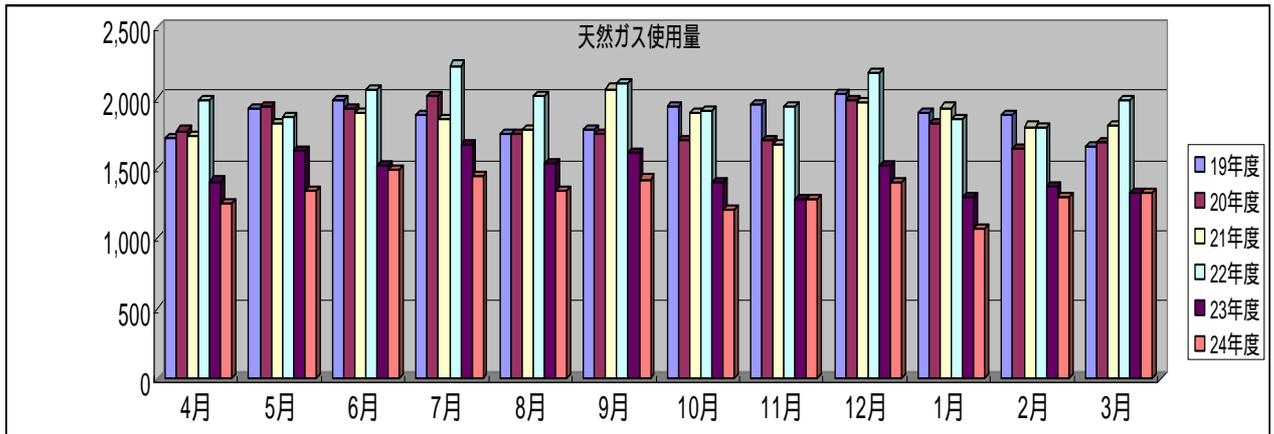
ガソリン使用量 単位 /

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	440	470	380	531	550	430	480	340	360	440	420	300	5,141
20年	460	440	470	593	380	593	430	460	410	350	270	460	5,316
21年	330	320	315	469	380	410	360	240	395	300	291	380	4,190
22年	407	330	345	470	387	395	327	450	448	326	418	441	4,744
23年	389	385	393	470	390	398	240	399	420	296	300	324	4,404
24年	338	370	390	390	407	365	368	394	299	298	319	269	4,207



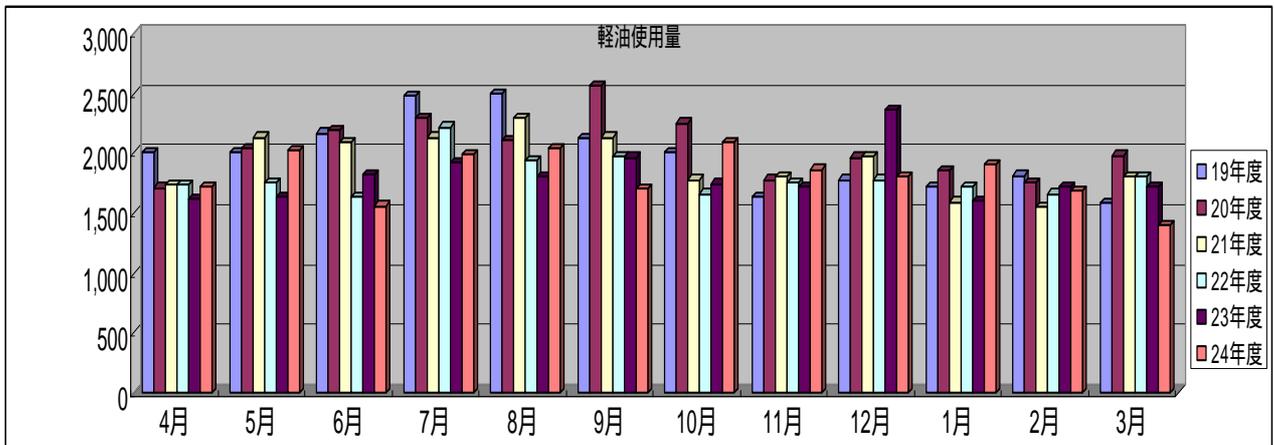
天然ガス使用量 単位 / N m<sup>3</sup>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	1,713	1,924	1,980	1,881	1,745	1,772	1,942	1,954	2,025	1,888	1,875	1,653	22,356
20年	1,767	1,946	1,922	2,011	1,747	1,751	1,698	1,698	1,982	1,813	1,639	1,683	21,657
21年	1,730	1,825	1,897	1,850	1,781	2,067	1,892	1,676	1,976	1,932	1,797	1,801	22,224
22年	1,989	1,865	2,064	2,232	2,015	2,108	1,911	1,941	2,175	1,856	1,794	1,981	23,930
23年	1,408	1,619	1,522	1,673	1,541	1,606	1,404	1,274	1,526	1,299	1,376	1,329	17,577
24年	1,255	1,339	1,490	1,447	1,337	1,423	1,205	1,278	1,397	1,065	1,295	1,327	15,856



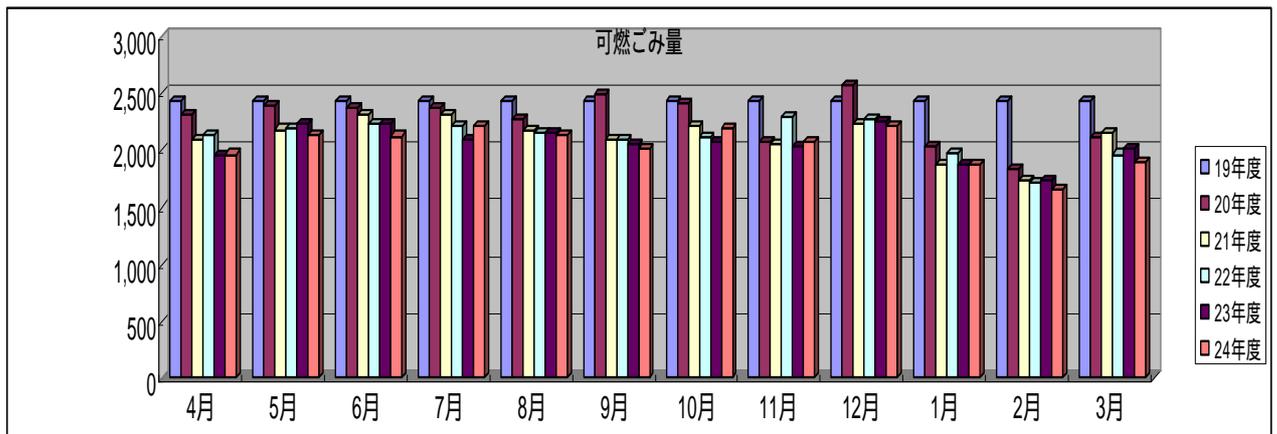
軽油使用量 単位 /

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	2,008	2,000	2,166	2,474	2,496	2,128	2,004	1,638	1,776	1,716	1,814	1,580	23,800
20年	1,712	2,036	2,194	2,296	2,104	2,556	2,252	1,776	1,962	1,856	1,752	1,982	24,478
21年	1,740	2,134	2,092	2,134	2,296	2,134	1,780	1,798	1,974	1,594	1,556	1,798	23,030
22年	1,738	1,758	1,640	2,214	1,940	1,976	1,660	1,756	1,776	1,716	1,662	1,808	21,644
23年	1,622	1,632	1,820	1,920	1,808	1,962	1,742	1,722	2,364	1,602	1,720	1,718	21,632
24年	1,724	2,024	1,560	1,990	2,040	1,700	2,084	1,862	1,802	1,904	1,682	1,402	21,774



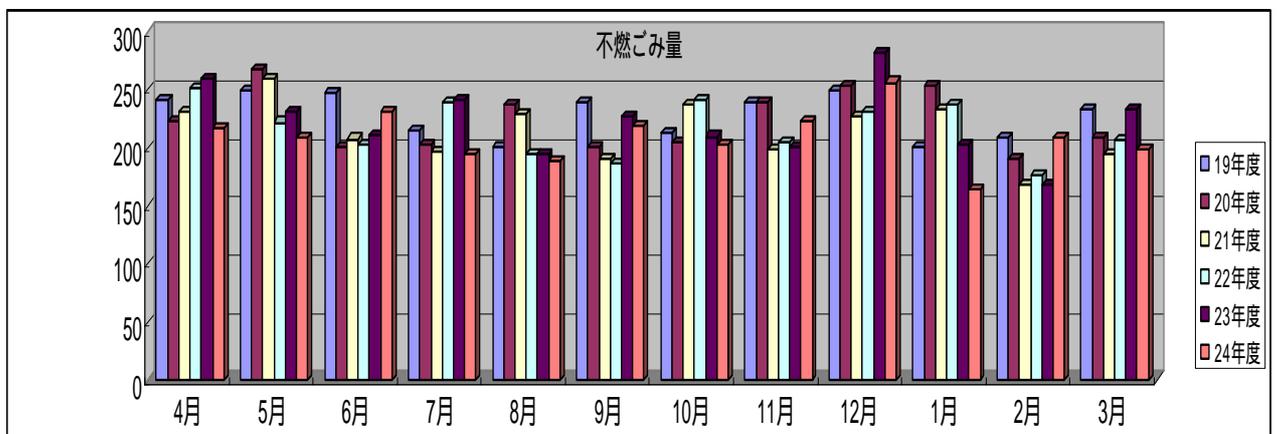
一般廃棄物 可燃ごみ量 単位 / t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	2,437	29,238
20年	2,307	2,400	2,376	2,377	2,280	2,501	2,414	2,080	2,573	2,037	1,840	2,118	27,303
21年	2,103	2,186	2,315	2,308	2,171	2,104	2,225	2,063	2,238	1,886	1,738	2,154	25,491
22年	2,130	2,192	2,235	2,222	2,153	2,102	2,115	2,289	2,272	1,971	1,716	1,968	25,365
23年	1,953	2,233	2,231	2,105	2,152	2,049	2,070	2,041	2,251	1,873	1,737	2,018	24,713
24年	1,967	2,139	2,126	2,217	2,131	2,010	2,201	2,085	2,218	1,871	1,658	1,905	24,528



一般廃棄物 不燃ごみ量 単位 / t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年	242	250	247	215	201	239	213	240	249	200	209	233	2,737
20年	224	267	201	203	238	200	204	239	254	254	191	209	2,684
21年	231	260	208	197	229	191	238	199	228	233	169	195	2,578
22年	251	222	203	239	195	186	242	204	231	238	177	206	2,595
23年	259	231	211	242	195	228	210	200	282	202	169	234	2,663
24年	216	209	231	194	188	218	204	223	255	162	205	196	2,501



### (15) 環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規名	該当する項目、要求事項	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物の収集運搬焼却処理	
下水道法	環境センター排水処理施設	
省エネ法	エネルギーの使用合理化を総合的に進める	
大防法及び府条例	ばい煙発生施設	
騒音規制法・振動規制法	空気圧縮機・誘引送風機・その他	
フロン回収・破壊法	業務用空調機・冷凍機	
地球温暖化対策推進法	実施計画の策定と公表	
循環型社会形成推進基本法	一般廃棄物収集処理計画に基づくごみ減量の取り組み	
家電リサイクル法	市内で回収（不法投棄）した家電4品目の処理	
大阪府生活環境条例	府の環境保全施設と相まって地域の特性に応じて策定実施	
摂津市環境保全及び創造に関する条例	環境負荷の低減・緑化の推進	
せつつ・エコオフィス推進プログラム	摂津市環境配慮の率先実行行動計画	
グリーン調達方針	本市におけるグリーン購入やリサイクル製品の調達の 一層の推進	
工業用水法	地下水を採取するための揚水機で採取量の報告	
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類による汚染の状況について測定結果の 報告	
P R T R 法	特定化学物質の環境への排出量把握、管理についての 報告	
消防法	危険物の保管の指定数量以上の許可	

環境関連法規等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。